

平成十三年十二月二十五日受領
答 弁 第 四 四 号

内閣衆質一五三第四四号

平成十三年十二月二十五日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出銀行の平成十四年三月期における不良債権処理損見込みに対する内閣の認識について
の質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出銀行の平成十四年三月期における不良債権処理損見込みに対する内閣の認識
についての質問に対する答弁書

都市銀行八行、信託銀行五行及び長期信用銀行一行（以下「主要行」という。）が平成十三年十一月に公表した平成十四年三月期の不良債権処理損の見込み額を合計すると約六兆四千億円となっており、主要行が平成十三年五月に公表した金額の合計約一兆九千億円から大幅に増加しているものと承知している。

各銀行は、改革先行プログラム（同年十月二十六日経済対策閣僚会議決定）を受けて、不良債権処理を強化するよう努めているものと理解している。